

## 女性活躍推進法に基づく行動計画（第1期）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）
2. 当社の課題
  - （1）技術職に占める女性割合が低い
  - （2）女性からの技術職求人への応募数が少ない
3. 目標と取組内容・実施時期

（目標）技術職女性社員を1名以上増員する

### 取組内容① 経営層、現管理職、非管理職の意識・風土改革

- ・継続して働くことができる環境をつくる（2022年7月以降）
- ・ダイバーシティのセミナーを実施し多様な人財の活躍への理解を深める（2022年7月以降）
- ・採用条件を見直し、応募しやすい環境をつくる（2022年7月以降）

### 取組内容② 女性が活躍できる会社をアピールする

- ・ホームページ等への掲載（適宜）
- ・育児や介護等、当社制度の運用を紹介（2022年7月以降）

以上